

事務連絡
令和8年4月24日

都道府県水質保全担当部（局）御中

環境省水・大気環境局環境管理課環境汚染対策室

令和8年度全国水生生物調査の実施について（依頼）

日頃より水環境行政の推進について御尽力いただき、ありがとうございます。

標記調査については、身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに、広く水環境保全の普及啓発を図ることを目的に、昭和59年度から環境省及び国土交通省の事業として実施しており、多くの地域において、環境教育や体験学習の機会として定着しています。環境省としては、現在、水質面のみならず、水生生物等を含む幅広い水環境の調査の必要性を検討しているところ、本調査の役割も今後ますます重要になってくるものと考えています。

このような中、令和8年度の本調査についてはスケジュールを見直し、4月下旬から調査を開始させていただきます。今年度も下記のとおり標記調査を実施することとしましたので、本調査の趣旨を御理解いただき、貴管内の関係者に広く御周知いただくとともに、調査参加者に対する調査方法の説明、必要な助言等を行っていただきますようお願いいたします。

また、本調査の結果報告等については、インターネットを利用した調査システム（以下「情報システム」という。）を利用していただくこととしておりますので、御協力のほどよろしくお願ひします。情報システムの利用方法など詳細については、別途お知らせする予定としておりますので申し添えます。

記

- 1 調査期間 令和8年4月から10月末まで
- 2 調査の方法 「令和8年度全国水生生物調査実施要領」（別添1）による。
- 3 調査結果の報告 情報システムにより 12月末日までに報告して下さい。

お問い合わせ先

環境省 水・大気環境局 環境管理課（鍛冶、野口）

TEL：03-5521-8314

電子メール：WEQC01@env.go.jp

（緊急の場合を除き、電子メールを御活用いただきますよう、御協力をお願いします）

令和8年度全国水生生物調査実施要領

1 調査参加者の募集方法について

(1) 調査参加対象者

調査参加者の募集に当たっては、全国の小中学校、民間企業、民間団体、地域コミュニティー等、様々な主体を対象とします。また、以下①～③にご配慮いただきますようお願いいたします。

① こどもエコクラブとの連携

「こどもエコクラブ」との連携により、より効果的な調査の実施が期待できるため、エコクラブ関係者への周知と調査の支援をすること。

② 教育現場との連携

これまでも多くの小中学校からの参加をいただいていることから、引き続き多数の参加をいただけるよう、教育委員会等との連携により教育現場への周知をすること。

③ 市町村との連携

全国には熱心に本調査に取り組み、その成果を活用している市町村が多数ありますので、関係者が連携して取り組むことができるように、貴管内市町村に情報の周知をすること。

(2) 「水生生物調査支援情報システム」(インターネットを利用した調査支援システム、以下「情報システム」という。)の利用等

本調査の結果報告については、「情報システム」を利用して直接ホームページ上で調査結果を入力することとします。利用手順は以下を参照し、調査の利便性の向上に配慮するものとします。

① 上記(1)の①～③の団体等に、「調査団体情報記入表」(別紙1)を配布し、参加者を募集すること。(募集の際にはシステム利用希望の有無について確認すること)。

② 参加申請があった団体のうち、システム利用希望のあった団体には、別途お送りする「ユーザID」及び「パスワード」を発行すること。(ユーザIDの発行方法等、情報システムの操作に関する詳細については別途お知らせします)。

※ システムを利用しない団体等には、「集計用紙」(別紙2)により調査結果を集約いただき、都道府県により代行入力すること。

2 調査方法について

調査方法は、「川の生きものを調べよう」(以下「テキスト」という。)に定める指標生物の調査法及び評価法を用いることを原則とします。

ただし、地域の特性に応じて参加団体等が独自に指標生物を追加するなど、独自の評価方法を併用することを妨げないものとします。

また、調査結果の集計については、「集計用紙」(別紙2)によりますが、テキストに記載している集計用紙等を使用することも差し支えないものとします。

3 調査に当たっての留意事項

- (1) 本実施要領は、国土交通省直轄管理区間を除く河川で実施する調査について定めるものとします。
(国土交通省直轄管理区間での調査を希望する団体は、国土交通省地方整備局等へお問合せ願います。)
- (2) 調査地点は、各地点の歴年変化を把握する観点から、前年度の調査地点及び継続的に調査されてきた地点を優先して選定するものとします。
- (3) 調査に当たっては、安全に十分ご留意ください(別紙3)。

4 テキスト等について

- (1) テキスト等の入手方法
 - ① テキストおよび下敷きについては、以下により入手が可能です。
一般の方からテキストの供与依頼があった場合には、原則として、以下の団体のホームページを御案内しております。

国土交通省ホームページ(無償ダウンロード)

https://www.mlit.go.jp/river/shishin_guideline/index.html#kankyo

環境省ホームページ(無償ダウンロード)

<https://water-pub.env.go.jp/water-pub/mizu-site/mizu/suisei/etsuran/pref/pdf/%E4%B8%80%E6%8B%AC%E3%83%95%E3%82%A1%E3%82%A4%E3%83%AB.pdf>

公益社団法人 日本水環境学会(テキスト・下敷き有償頒布) <お問合せ先: 電話 03-3632-5351>

<http://jswe.or.jp/community/booklet/index.html>

- (2) テキスト等の複製等に係る留意事項

テキストの複製、内容の転載等を行なう場合は、以下1)～2)を遵守して行うものとします。

- 1) 水質調査や環境保全活動を目的とする非営利事業において無償頒布する資料等に転載する場合については、以下の条件を満たすものであること。
 - ① 出典を明記すること。(例:「出典『川の生きものを調べよう』環境省・国土交通省編」)
(ホームページへ掲載する場合も同様。CD-ROM等の磁気媒体の場合は、ラベル、添付解説図書、磁気媒体内の転載場所等のいずれか若しくは複数箇所に明記すること。)
また、地方公共団体名等を挿入することは差し支えないものとする。
- 2) テキスト等の内容を転載した資料等を、販売又は有償頒布、営利利用する場合、1)の条件を満たすこととともに、下記i～ivの事項を記載し、環境省 水・大気環境局環境管理課環境汚染対策室宛て、申請するものとします。
 - i 目的(例: イベントPR資料、報告書引用等)
 - ii 利用方法(例: 写真を図書に転載、展示パネルに転載、ホームページに掲載等)
 - iii 担当者連絡先(例: 団体名、所属、氏名、連絡先)
 - iv 活用期間(例: 令和8年4月24日～令和8年10月31日)

5 その他

- (1) 環境省では、全国水生生物調査以外にも水辺の生きもの調査とそれを使った水辺の評価ツールを作成していますので、併せてご活用ください（別紙4）。

「水辺のすこやかさ指標（みずしるべ）」を活用した評価を実施された団体の皆様は、差し支えなければ環境省（WEQC01@env.go.jp）まで、情報の提供にご協力ください。

- (2) 指標生物の1種に設定しているアメリカザリガニについて、令和5年6月から外来生物法に基づく「条件付特定外来生物」に指定され野外への放出等が規制されました。一度持ち帰ってから外に放すことなどは違法となるおそれがありますので、調査の際に違法な放出がされないよう、注意喚起をお願いいたします（<https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/regulation/jokentsuki.html>）。なお、調査の際にその場で直ちに放すことは問題ないとされています（<https://www.env.go.jp/nature/intro/1law/qa.html#q8>）。外来生物に関する資料もご参考ください（別紙5）。

全国水生生物調査の概要

【参考3】

川の中には様々な生きものが住んでいます、特に川底に住んでいる生きものは、過去から調査時点までの長い時間の水質の状況を反映したものであり、どのような生きものが住んでいるかを調べることで、その地点の水質の程度を知ることができます。この調査は、適切な指導のもと、小学生、中学生、高校生、一般の人々のだれもが簡単にできるようになっています。

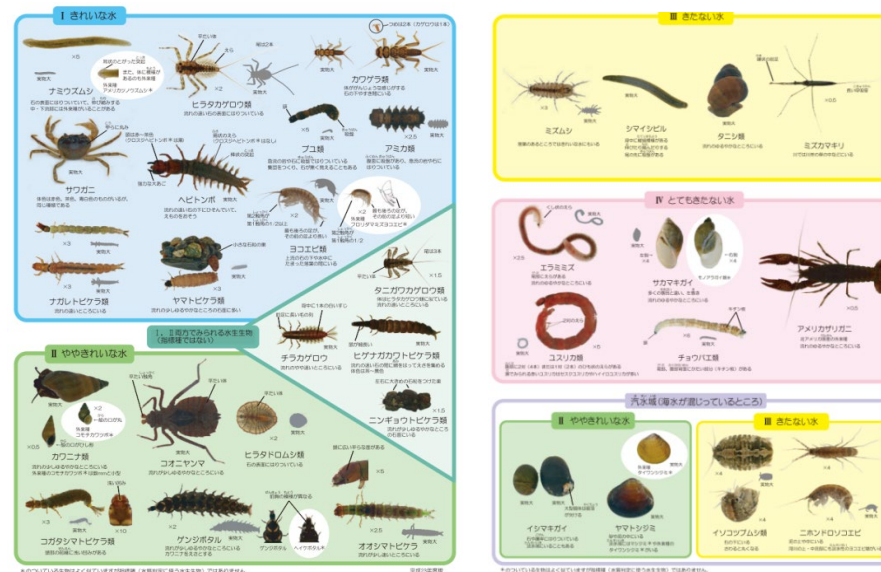
調査方法

本調査では、河川に生息する水生生物のうち、①全国各地に広く分布し、②分類が容易で、③水質に係る指標性が高い、29種を指標生物としています。

河川で水生生物を採集し指標生物の同定・分類を行い、地点毎に、I(きれいな水)、II(ややきれいな水)、III(きたない水)、IV(とてもきたない水)の4階級で水質の状況を判定しています。



水質階級と指標生物



きれいな水 (I) の指標生物		ややきれいな水 (II) の指標生物	
ナミウズムシ	サワガニ	カワニナ類	コオニヤンマ
ヒラタカゲロウ類	カワゲラ類	コガタシマトビケラ類	オオシマトビケラ
ヘビトンボ	ナガレトビケラ類	ヒラタドロムシ類	ゲンジボタル
ヤマトビケラ類	ブユ類	○ ヤマトシジミ	○ イシマキガイ
アミカ類	ヨコエビ類		
きたない水 (III) の指標生物		とてもきたない水 (IV) の指標生物	
タニシ類	シマイシビル	サカマキガイ	エラミミズ
ミズムシ	ミズカマキリ	アメリカザリガニ	ユスリカ類
○ ニホンドロソコエビ	○ イソコツブムシ類	チョウバエ類	
I, II 両方で見られる水生生物 (指標生物ではない)			
ヒゲナガカワトビケラ類	ニンギョウトビケラ類		
タニガワカゲロウ類	チラカゲロウ		

注) ○は海水の少し混ざっている汽水域の生物



水難事故防止

ベルトを締め、体をフィットさせることで脱げにくくなる。

ライフジャケット・オン!



だるまキャラの「山田ま」ちゃんが、ライフジャケットを着て「川田ま」に変身!



ライフジャケット・オン・スタイル

川は楽しい場所ですがリスクもあります。川に入らなくても川岸で足を滑らせて転落することもあります。川での水難事故のほとんどはライフジャケットさえ着ていれば防げた可能性があります。

川で子どもを事故に遭わせないために、そして自分も事故に遭わないように、子どもも大人もライフジャケットを着用する必要があります。

水面でも呼吸ができるようにする。

ライフジャケット

股下ベルトがある(子ども用)



体温を奪われないようにする。

乾きやすい服装(水着など)



足を守る。脱げないようにする。

運動靴など

水抜き穴がある



大切な頭を守る。ヘルメット(あれば)

川で遊ぶ時は、まずチェック!

川の防災情報

提供 国土交通省



左の画面は、東京近郊のレーダー雨量画面です。国土交通省では川の防災情報を携帯電話向けに情報提供しています。



川のリアルタイムな情報をチェック!

CHECK

川に着いたらレーダー雨量や水位を確認しよう!

1 川に行く前にチェック!

- 必ず天気や川の情報をチェックしよう。急な雨で、川が増水することもあるぞ!
- バーベキューやキャンプなどでも川に近づく場合はライフジャケットを用意しよう!(大人も子どもも)



2 川に着いたら安全も確認!

- 川に関する看板があれば確認しよう。
- 大人も子どももライフジャケットを着用し、子どもから目をはなさないように。(堰付近は川遊びにはケン・近づかない!)
- 川のリアルタイムな情報を確認し、上流の状況について把握しよう。



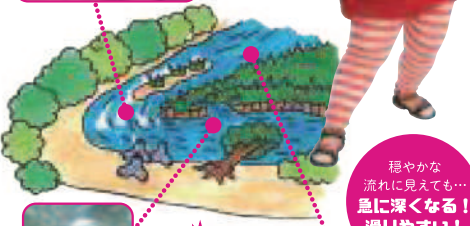
携帯電話で上流の天気が簡単に確認できるぞ!

3 表面は穏やかでも水中は注意!

- 川には流れがあり、常に変化しているぞ!
- 一見穏やかに見えても、急に深くなる所や、滑りやすい所があるぞ!
- 川の事故の約90%は、穏やかな流れや浅瀬で発生しているぞ!



浅瀬に見えても…中は激流!



だからライフジャケットが必要なんだぞ!

穏やかな流れに見えても…急に深くなる!滑りやすい!



穏やかな流れの中は、溜を巻いていることも!

川底は滑りやすかったり石につまづいて転びやすい

4 こんな場所は急な増水に注意!

- 河原は、増水の際は川底になるぞ。特に中州にいと、増水したら取り残されるぞ!



平常水位

増水時

川原に草が生えていない所は、増水時に水が流れていることの「証」

5 すぐに避難!

- 増水の前ぶれや、警報が鳴ったら直ちに避難しよう!すぐに水位が上がってくるぞ!
- パトロールの人たちや警察・消防、河川管理者の注意には必ず従おう。



増水の前ぶれはこんな時!

- 山鳴り(山全体がうなるような音)がする。
- 水かさが増え、濁ったり、流木、落ち葉が流れてくる。
- 雨が降っているのに、水かさが減っている。
- 腐った土・火薬のようなにおいがする。

※もし誰かが流されたら、浮くもの等を投げよう(子どもは大人を呼ぼう!)。救助する大人が事故に合わないよう、大人もライフジャケットを!

水辺の生きものが教えてくれる豊かな水環境

～調査の方法・教材・評価ツールのご紹介～



私たちの身近な水辺には、魚や水生昆虫などさまざまな生きものが暮らしています。どこにどんな生きものがいるかを調べることで、その水のきれいさや自然の豊かさを知ることができます。環境省では、水環境への親しみや関心を高めるため、水辺の生きもの調査とそれを使った水辺の評価ツールを紹介しています。ここで紹介する調査・ツールを使って、ぜひ水辺に触れる・知る機会を作ってみてください！

生きものから見る水辺のきれいさ～全国水生生物調査～

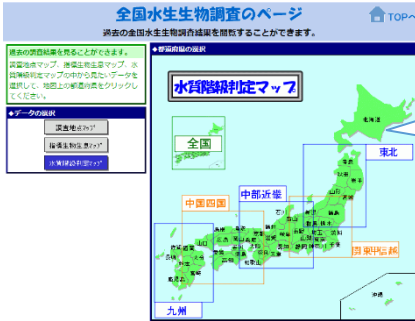
どのようなもの？

毎年全国
約4万人が参加

- ◆ 環境省と国土交通省が毎年実施している、市民が誰でも参加できる調査です。
- ◆ カゲロウ、トビケラ、カワゲラ等の水生昆虫をはじめとする川の生きものから、水質（水のごよれの程度）を4つの階級で判定します。

どう使えるの？

学校では授業やクラブ活動の一環として、地域の自然観察会として、身近な水環境を知るきっかけになります！



過去の全国の調査結果が見られる「調査地点マップ」「指標生物マップ」「水質階級判定マップ」もホームページで公開しています。

参加方法、調査方法など、詳しくは下記ホームページをご確認ください。

全国水生生物調査ページ：

<https://water-pub.env.go.jp/water-pub/mizu-site/mizu/suisei/>



川の生きものを調べよう～水生生物による水質判定～（冊子・下敷き）

どのようなもの？

- ◆ 全国水生生物調査の実施等に活用いただける教材として、環境省と国土交通省が冊子・下敷き（川の生きものを調べよう）を作成し、HPで公表しております。
- ◆ 冊子は、川の中に生息するさまざまな生物の調査結果から、身近な川の水質の状況を知るために多様なカラーイラストを載せて、わかりやすく指標生物と調査法を説明したものです。
- ◆ 下敷きは、水のきれいさの程度を、きれいな水（水質階級Ⅰ）、ややきれいな水（水質階級Ⅱ）、きたない水（水質階級Ⅲ）、とてもきたない水（水質階級Ⅳ）の4階級に分け、それぞれの水質階級にすんでいる指標生物の一覧が記載されています。

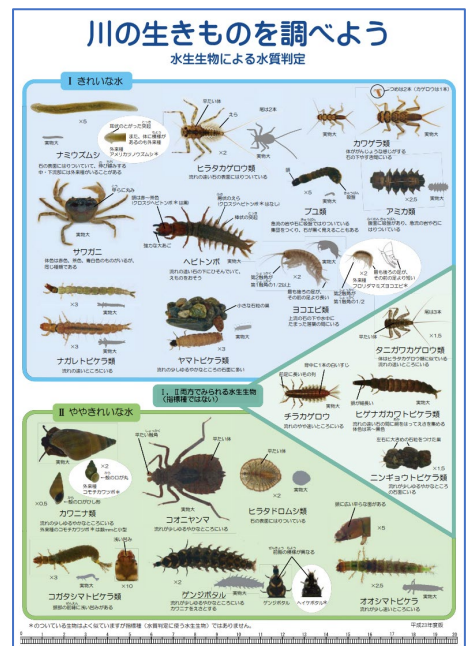
冊子（表紙）▶



どう使えるの？

全国水生生物調査に限らず、水辺での生き物調査を実施する際に利用することができます！

▼下敷き（表）



冊子・下敷きのダウンロード：

<https://water-pub.env.go.jp/water-pub/mizu-site/mizu/suisei/etsuran/pref.html>



冊子・下敷きの販売：

<https://www.jswe.or.jp/communitiy/booklet/index.html>



川の生きものを調べてみよう～河川生物の絵解き検索～

どのようなもの？

- ◆ 川底に一般的に生息する生きものを現場で見ながら分類する際の参考図書です。
- ◆ 写真やイラストを使い、生きものの特徴を手掛かりに、専門的な知識がない方でも“科”レベルまで同定できるようにまとめた冊子です。

どう使えるの？

現場で採集した生きものの種類をその場で判別する時に役立ちます！

参考：スコア法とは？

- 河川に生息する71種の水生生物に点数（スコア）をつけ、それらの生息状況から河川の水質の状況を定量的に評価することができます。
- 点数が高いほど自然に近い川と考えられます。
- 絵解き検索で生きものの種類を調べ、その結果をスコア法の評価に使うことで、より客観的に川の水質を知ることができます。

水生生物による水質評価法マニュアル：

<https://www.env.go.jp/content/900543703.pdf>



「日本版平均スコア法」とセットでの使用がおすすめ。

河川生物の絵解き検索：

<https://www.env.go.jp/press/104101.html>

検索マニュアルは下記からダウンロードいただけます。

河川生物の絵解き検索：

<https://www.env.go.jp/content/900543704.pdf>



さまざまな視点で見る豊かな水辺～水辺のすこやかさ指標(みずしるべ)～

どのようなもの？

- ◆ ①自然なすがた、②ゆたかな生きもの、③水のきれいさ、④快適な水辺、⑤地域とのつながりの5つの観点で、総合的に水辺を評価する方法です。
- ◆ 調査方法マニュアルの他、調査を指導する方向けのテキストや指標を使ってできることをまとめたガイドラインも用意されています。

どう使えるの？

簡単で分かりやすい方法なので、学校での総合的な学習の時間や地域住民・NPO等の環境学習に活用でき、身近な水辺と地域との関わりを学ぶことにもつながります！

地域の状況に合わせた地域版も作られています。



▲調査の様子

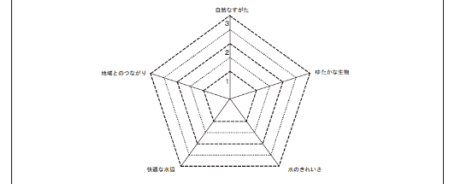
▼3段階での評価（自然なすがた）

項目	段階	3	2	1	決めた理由(わけ)
●水の流れはゆたかですか？		ゆたかな流れ	流れがある	流れがない	
●岸のようすは自然らしいですか？		自然が多くこっている	人工物が自然のようすを覆り入れている	人工的でコンクリートが多い	
●魚が川をさかのぼれるだろうか？		正気にさかのぼれる	正気がさかされていない(魚道など)	障害物があって、さかのぼれない	

▼結果の記入表

調査軸	調査項目	平均	調査軸	調査項目	平均
自然なすがた	流れる水の量		快適な水辺	景色(感じ)	
	岸のようす			ごみ(見る)	
	魚が川をさかのぼれるか			水との流れ(みる)	
ゆたかな生きもの	川底と水辺の植物		地域とのつながり	川のかみり(みる)	
	鳥の生息、すみ場			川の音(聞く)	
	魚の生息、すみ場			歴史と文化	
水のきれいさ	川底の礫と底生生物		水辺への近づきやすさ		
	透明度		産業活動		
	水におい		環境活動		
	COD(自由選択)				
	総合平均			総合平均	

(注) 川について集めたことをまとめてみましょう。また、例えば、下のレーダーチャート図を作成し「水辺のすこやかさ(豊かさ)」を見てみましょう。



環境省HP みんなで川へ行ってみよう！

<http://www.env.go.jp/water/wsi/index.html>

調査方法等のマニュアルは下記からダウンロードいただけます。

水環境健全性指標2009年版：<https://www.env.go.jp/water/wsi/pdf/sukoyakasahihyou.pdf>

活用ガイドライン：<https://www.env.go.jp/water/wsi/pdf/guideline.pdf>

指導者用テキスト：<https://www.env.go.jp/water/wsi/pdf/text.pdf>



【問い合わせ先】

環境省水・大気環境局環境管理課環境

TEL：03-5521-8316 e-Mail：SECTION_WEQS@env.go.jp

単為生殖するザリガニミステリークレイフィッシュに注意！

国内の水辺で新たな外来種のザリガニ、「**ミステリークレイフィッシュ**」が見つかっています。見た目はアメリカザリガニと似ていますが、**メス1匹で子孫を残す**という特徴を持っています。もし1匹でも野外に入り込んでしまうと、短期間のうちに増えてしまい、生態系に悪影響を及ぼす恐れがあります。

アメリカザリガニが野外に逃げ出し、各地で増えてしまったことにより、貴重なトンボ類や地域固有の水生昆虫、水草などが被害を受け、激減したり絶滅したりしています。

現在、地域の生物多様性を守るために、各地でアメリカザリガニの駆除活動が行われています。

ミステリークレイフィッシュが第二のアメリカザリガニとらならないよう、運搬したり、野外に放したりしないよう注意してください。※これらの行為は法律でも規制されています。

ミステリークレイフィッシュ等外来ザリガニは生態系に影響を与えるおそれがあるとして法律で放出などが規制されています

※詳しい規制内容は裏面参照

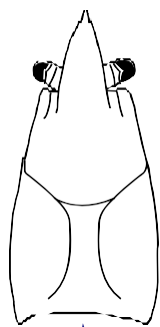
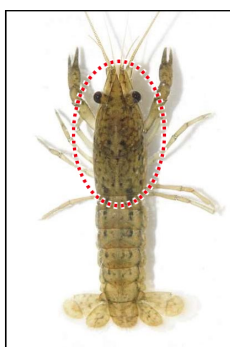
特定外来生物

ミステリークレイフィッシュ

別名：マーブルクレイフィッシュ、マーモクレブスなど

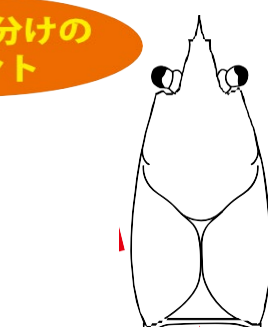
体色は青や緑色味のある灰色で、マーブル模様があります。褐色、緑褐色、青色の個体もいます。

最大体長約10cm

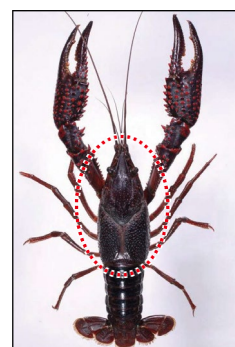


背中の左右の線が離れている

ここが見分けのポイント



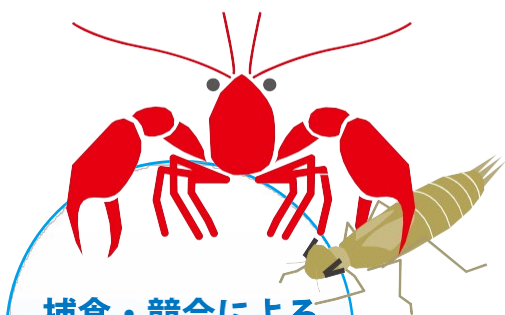
背中の左右の線がほぼ接している



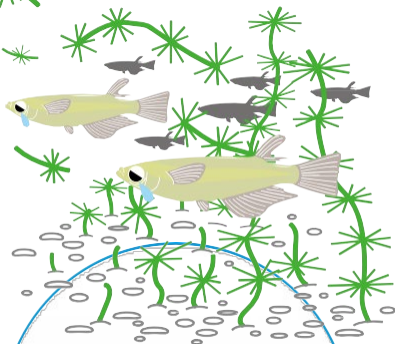
ハサミの大きさは個体差があります。



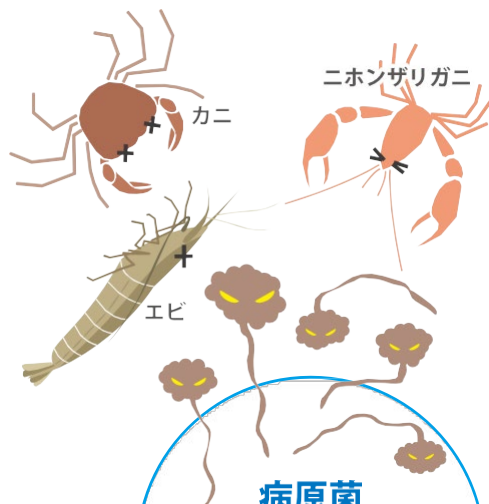
どんな被害があるの？



捕食・競合による
水生昆虫の減少



水草の切断による
水生植物帯の破壊



病原菌
(ザリガニカビ病・ウィルス)
の媒介



外来ザリガニの規制について

- ・全ての外来ザリガニが特定外来生物に指定されています。
- ・特定外来生物は飼育、運搬、輸入、放出及び譲渡し等が原則禁止されます。
- ・違反した場合には個人の場合には3年以下の拘禁刑又は300万円以下の罰金、法人の場合には1億円以下の罰金などがあります。
- ・アメリカザリガニは条件付特定外来生物に指定されており、一般家庭でペットとして飼育することはできますが、放出や販売などが原則禁止されています。



特定外来生物に指定
されているザリガニ
について



特定外来生物の
規制について



条件付特定外来
生物の規制につ
いて

ミステリークレイフィッシュかな？と思ったらお知らせください。

現時点では、野外でミステリークレイフィッシュが見つかる場所はごく一部の地域に限られていますが、アメリカザリガニとよく似ているために、生息していても見落とされている可能性もあります。

外来種の被害を防止するためには、早期発見、早期駆除が重要です。

このチラシの表面の「ここが見わけのポイント」のイラストを参考にして、ミステリークレイフィッシュかな？と思うザリガニを見つけたら、最寄りの地方環境事務所までご連絡ください。

野外で見つけた個体を別の場所に放すことは被害の拡大につながりますので、絶対におやめください。

お問い合わせ

